

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

平成20年5月28日

福島県立田島高等学校長 星 光一

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 第08—79560—0001号
- (2) 工事名 田島高校耐震改修工事
- (3) 工事箇所 南会津郡南会津町田島字田部原 地内
- (4) 工事概要 第1体育館 1階RC造2階S造 耐震改修工事  
建築面積1165.42㎡ 延床面積 1250.90㎡  
A・仮設工 G・RC柱増打ち補強工  
B・鉄骨梁トラス接合部溶接工 H・内外部補修、仕上工  
C・鉄骨梁トラス下弦材振止め工 I・解体工  
D・鉄骨柱、柱脚補強工 J・電気設備工  
E・鉄骨桁行ブレース撤去工 K・機械設備工  
F・照明器具取付用プレート設置工
- (5) 完成期限 工期150日間
- (6) 予定価格 67,410,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）  
この工事は、予定価格事前公表工事である。
- (7) この工事は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
- (8) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 「福島県平成19・20年度工事等請負有資格業者名簿」（以下「有資格業者名簿」という。）の建築工事に登録され、建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種建築工事業の許可を得ている者であること。
- (2) 有資格業者名簿の建築工事の格付等級がA（総合点1,000点以上）の者であること。
- (3) 県内に本店又は支店・営業所を有する者。この場合の支店・営業所は、県内に本店

を有する者の支店・営業所であって有資格業者名簿に記載された委任先をいう。

### 3 入札参加手続等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

(2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 平成20年5月28日(水)～平成20年6月23日(月)

イ 閲覧場所 南会津郡南会津町田島字田部原260

福島県立田島高等学校 事務室

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成20年5月28日(水)～平成20年6月3日(火)

イ 受付方法 入札説明書による

ウ 受付場所 南会津郡南会津町田島字田部原260

福島県立田島高等学校 事務室

電話番号 0241-62-0066

ファクシミリ 0241-62-2909

電子メール tajima.h@pref.fukushima.jp

エ 回答予定日 平成20年6月6日(金)

オ 回答書閲覧方法 福島県立田島高等学校ホームページに掲載する。

(<http://www.tajima-h.fks.ed.jp/>)

### 4 入札等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札書等提出期日及び提出先(郵送先)

ア 提出期日 平成20年6月25日(水)(配達日指定期日)

イ 提出先(郵送先) 〒967-0004

南会津郡南会津町田島字田部原260

福島県立田島高等学校

ウ 提出部数 1部

エ 郵便局差出期限日 平成20年6月23日(月)

オ 入札書のあて先は、「福島県」と記載すること。

### 5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

ア 開札日時 平成20年6月27日(金) 午前10時00分から

イ 開札場所 南会津郡南会津町田島字田部原260

福島県立田島高等学校 会議室

(2) 落札予定について

落札予定日 平成20年6月30日(月)

- (3) 落札候補者の公表について  
入札説明書による。
- (4) 入札結果の公表及び方法について  
入札説明書による。

## 6 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

## 7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

## 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立田島高等学校

電話番号 0241-62-0066

ファクシミリ 0241-62-2909

電子メール tajima.h@pref.fukushima.jp

〈参 考〉 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(キリ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

キリ線

〒967-0004  
南会津郡南会津町田島字田部原260

福島県立田島高等学校 行き

郵便局窓口

差出期限日 平成20年6月23日(月)

開 札 日 平成20年6月27日(金)

工 事 名 田島高校耐震改修工事

工 事 番 号 第08-79560-0001号

工 事 箇 所 南会津郡南会津町田島字田部原

地内

商号又は名称

担 当 者 名

連絡先(電話番号)

連絡先(FAX番号)

配達日指定期日 平成20年6月25日(水) 入札書等在中

キリ線

キリ線

〒967-0004  
南会津郡南会津町田島字田部原260

福島県立田島高等学校 行き

郵便局窓口

差出期限日 平成20年6月23日(月)

開 札 日 平成20年6月27日(金)

工 事 名 田島高校耐震改修工事

工 事 番 号 第08-79560-0001号

工 事 箇 所 南会津郡南会津町田島字田部原

地内

商号又は名称

担 当 者 名

連絡先(電話番号)

連絡先(FAX番号)

配達日指定期日 平成20年6月25日(水) 入札書等在中

キリ線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

**「郵送の際は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。」**

## 入 札 説 明 書

### 1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加するものは、次に掲げる条件及び入札公告に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号 総務部長依命通達）に基づく入札参加資格制限中（指名停止も含む）の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」（平成14年6月17日付け14監第813号土木部長通知）により資格の再認定を受けた者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第27条の23の規定に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。

### 2 入札参加手続等

- (1) 設計図書等に対する質問は、条件付一般競争入札実施要領第8条第3項の規定により条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書（様式第2号）により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
- (2) 現場説明会は行わない。

### 3 入札等

- (1) 入札書の提出について

入札に参加する者は、入札書及び見積内訳書を以下の方法により郵送しなければならない。なお、入札書及び見積内訳書の参考様式は、別添のとおり。

ア 入札書等の提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。また、一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

イ 入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

ウ 中封筒には、入札書及び見積内訳書を入れ、封かんの上、封筒の表に会社名、工事名、工事番号、工事箇所名及び開札日を記載すること。

エ 外封筒には、入札書等を同封した中封筒を入れ、外封筒の表に、会社名、工事名、工事番号、工事箇所名、開札日、担当者及び担当者連絡先（電話番号・ファクシミリの番号）、入札書等在中の旨を記載すること。

(2) 郵便局差出期限日について

公告に示す郵便局差出期限日は、内国郵便約款上、実際に郵便局に差し出すことが可能な日と異なる場合があるため、事前に、県が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認すること。

#### 4 開札等に関する事項

(1) 落札候補者の公表について

最低価格で入札した者（最低制限価格を下回る入札をした者を除く。）から3番目までの者を落札候補者とし、公表する。

ただし、開札時に落札候補者となった者がすべて入札参加資格を有しなかったときは、順次、次の順位の者が落札候補者となる。

(2) 入札結果の公表及び方法について

ア 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

イ 公表は、福島県立田島高等学校事務室及び福島県ホームページにおいて行う。

#### 5 入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者に対する通知

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

(2) 落札候補者の入札参加資格要件等の審査

落札候補者は、資格確認に必要な書類の提出を求められた場合は、通知のあった日から起算して3日以内に条件付一般競争入札資格確認書類送付書（様式第5号）に当該書類を添えて提出しなければならない。

(3) 入札参加不適格の通知

落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補者に理由を付して条件付一般競争入札資格不適格通知書（様式第6号）により通知する。

(4) 入札参加不適格理由の請求

ア 入札参加資格のない旨の通知を受けたものは、その理由について説明を求めることができる。

イ アにより説明を求める場合には、通知を受けた日から起算して3日以内に書面により提出しなければならない。

ウ イにより書面が提出されたときは、受理した日から起算して6日以内に書面により回答するものとする。

(5) 落札者の決定

落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

福島県財務規則第249条第1項第2号の規定に基づき入札保証金は免除する。ただし、

落札者決定の通知を受けた後、契約締結しない場合には見積りに係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3に相当する額を納めなければならない。

## （2）契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。契約保証金の納付は、福島県工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条の規定による担保の提供をもって代え、又は保証を付したときは免除する。

なお、請負代金額が500万円に達しないときは、契約保証金の納付を免除する。ただし、契約締結後において、請負代金額の変更により変更後の請負代金額が500万円を超えたときは、この限りではない。

## 7 その他

### （1）入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）契約は、約款によるものとする。なお、契約の方法及び入札の条件、福島県条件付一般競争入札心得を熟知すること。

（3）書類は原則としてA4判とすること。

（4）提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限を行うことがある。

### （5）経営事項審査について

建設業法第27条の23及び建設業法施行規則（昭和31年建設省令第14号）第18条の2の規定により、契約にあたっては、有効な経営事項審査が必要であるので、経営事項審査の有効期限の確認のため、入札後、契約前に発注者に提出を求められた場合には、経営事項審査の「総合評定値通知書」の写しを提出すること。（契約金額が500万円（建築工事にあつては1,500万円）以上のものに限る。）